

亀山市告示第68号

亀山市在宅介護支援センター運営事業実施要綱を廃止する告示を次のように定める。

令和3年3月31日

亀山市長 櫻井 義之

亀山市在宅介護支援センター運営事業実施要綱を廃止する告示

亀山市在宅介護支援センター運営事業実施要綱（平成28年亀山市告示第86号）は、廃止する。

附 則

この告示は、令和3年4月1日から施行する。